

1 プログラム概要

中国社会科学院が派遣した中国社会科学院青年研究者代表团第1陣24名が、6月10日から6月17日までの7泊8日の日程で来日しました。(団長=李林(リ・リン)中国社会科学院法学研究所・所長)

本事業は「JENESYS2.0」の一環として行われ、代表团は、東京都をはじめ、京都府、大阪府を訪問し、法務省や東京大学、京都大学、日本弁護士連合会でブリーフや講演を聞き、日本の研究者や専門家と意見交換を行い、また最高裁判所や京都地方裁判所、企業等の訪問や交流の場を通して、日本の青年や市民との親睦を深めたほか、日本の政治・経済・科学技術・歴史・文化等さまざまな視察、参観を通じて、クールジャパンに直接触れ、日本に対する包括的な理解を深めました。

2 日程

6月10日(水)

成田国際空港より入国、台場参観、オリエンテーション

6月11日(木)

日本弁護士連合会訪問・交流、東京大学大学院法学政治学研究科講演・交流、国会議事堂視察、歓迎会

6月12日(金)

法務省訪問・ブリーフ、法務史料展示室見学、最高裁判所視察、TEPIA先端技術館参観

6月13日(土)

皇居・二重橋見学、浅草見学、滋賀県へ移動、和風温泉旅館で日本文化体験

6月14日(日)

京都府へ移動、二条城見学、金閣寺見学、清水寺見学、日本文化体験(手織り体験)

6月15日(月)

京都裁判所視察・裁判傍聴、松下資料館視察、商業施設視察

6月16日(火)

京都大学大学院法学研究科講演・交流、大阪府へ移動、関西リサイクルシステムズ(株)視察、歓送報告会

6月17日(水)

関西国際空港より帰国

3 写真

	
<p>6月10日 台場参観（東京都）</p>	<p>6月10日 オリエンテーション（東京都）</p>
<p>6月10日 参観台场(東京都)</p>	<p>6月10日 説明会(東京都)</p>
	
<p>6月11日 日本弁護士連合会訪問・交流（東京都）</p>	<p>6月11日 東京大学法学政治学科講演・交流（東京都）</p>
<p>6月11日 访问日本律师联合会并进行交流（東京都）</p>	<p>6月11日 听取东京大学研究生院法学政治学研究科演讲并进行交流（東京都）</p>
	
<p>6月11日 東京大学キャンパスツアー（東京都）</p>	<p>6月11日 国会議事堂視察（東京都）</p>
<p>6月11日 参観东京大学校园（東京都）</p>	<p>6月11日 考察国会议事堂（東京都）</p>

	
<p>6月11日 歓迎会 川田勉外務省中国・モンゴル第一課地域調整官の歓迎挨拶（東京都）</p>	<p>6月11日 歓迎会 江田五月日中友好会館会長の主催団体挨拶（東京都）</p>
<p>6月11日 歓迎会 川田勉外務省中国・蒙古第一課地域調整官致歓迎辞（東京都）</p>	<p>6月11日 歓迎会 江田五月日中友好会館会長代表主办方致辞（東京都）</p>
	
<p>6月12日 法務省訪問・ブリーフ（東京都）</p>	<p>6月12日 法務史料展示室見学（東京都）</p>
<p>6月12日 访问法務省并听取讲座（東京都）</p>	<p>6月12日 参观法務史料展示室（東京都）</p>
	
<p>6月12日 最高裁判所視察（東京都）</p>	<p>6月13日 TEPIA 先端技術館参観（東京都）</p>
<p>6月12日 考察最高法院（東京都）</p>	<p>6月13日 参观 TEPIA 先端技术馆（東京都）</p>

	
6月13日 皇居二重橋見学（東京都）	6月14日 二条城見学（京都府）
6月13日 参观皇居二重桥（东京都）	6月14日 参观二条城（京都府）
	
6月14日 金閣寺見学（京都府）	6月14日 清水寺見学（京都府）
6月14日 参观金阁寺（京都府）	6月14日 参观清水寺（京都府）
	
6月14日 日本文化体験（西陣織）（京都府）	6月15日 京都地方裁判所視察（京都府）
6月14日 体验日本文化（西阵织）（京都府）	6月15日 考察京都地方法院（京都府）

	
6月15日 松下資料館視察（京都府）	6月16日 京都大学法学研究科講演・交流（京都府）
6月15日 参观松下资料馆（京都府）	6月16日 听取京都大学研究生院法学研究科演讲并进行交流（京都府）
	
6月16日 京都大学法学研究科講演・交流（京都府）	6月16日 関西リサイクルシステムズ株式会社視察（大阪府）
6月16日 听取京都大学研究生院法学研究科演讲并进行交流（京都府）	6月16日 考察关西 RECYCLING SYSTEMS 株式会社（京都府）
	
6月16日 歓送報告会 李林団長による訪日活動総括（大阪府）	6月16日 歓送報告会 訪日成果報告（大阪府）
6月16日 欢送报告会 李林团长对访日活动总结（大阪府）	6月16日 欢送报告会 团员汇报访日成果（大阪府）

4 参加者の感想（抜粋）

- 1. 日本には法教育と法学教育の二種類があり、一般市民に対する法教育は多角的な努力によって、奥深い内容を分かりやすく伝える様々な手法がとられている。
- 2. 日本では三権分立が実施され昔からの制度の枠組みを残したまま、国家権力の分立とバランスを制御する構造が導入され且つ実現している。
- 3. 司法制度の運営と改革、裁判員制度の実施、裁判所が一般市民に向けて適度に公開されている。
- 4. 法教育が刷新され、主に青少年を対象として、模擬授業などを通じて体験型の教育が行われている。

最も印象深かったことは、日本はどこに行っても安全に対する意識が高いことである。まずこのことを、周囲の人に伝えたい。

国会議事堂を例にとると、座席には酸素バッグや頭部を保護する設備が備えられ、地震や火災などの災害発生に備えている。これは設備やハードウェアでのセキュリティである。法務省によれば世界一安全な国を目指し、“安全”を日本の競争力のメインに位置付けている。

ハイテクノロジーの研究開発の多くは安全性の向上が主目的であり、CCD カメラや赤外線センサー、顔認識など、どれも社会の安心感を大きく高め、犯罪や突発的事件の発生を減少させている。

安全を重視する姿勢は自然への対応により大きく表れている。明治維新以降に建てられた赤レンガの建築物は関東大震災にも問題なく耐え、近年では空気圧で天井を支えるドームの建築技術など、創意工夫やその実際の効果にしろ、どれも耳目を一新するものであり、感嘆するばかりである。

生産面での安全確保もゆるがせにしない。工事現場では目立つ場所に“安全第一”の標識が掲げられ、“事故ゼロ”の目標はとっくに実現されている。関西リサイクルシステムズの見学を例にとると、作業者の防護装備が非常によく考えられており、手、肘、膝等の保護装備がすべて揃っているのはもちろんのこと、特定の作業内容に合わせて相応の設備や装備が整えられ、作業員の安全を確保し労災を避け、職業病の発生を防いでいる。

○ 今回の学術訪問プログラムのテーマは法治社会である。私の専門は法律ではないが、中国共産党の指導思想はマルクス主義であり、私の専門はマルクス主義研究である。私は今回のプログラムを通じて、中国共産党の提起する“四つの全面”の全体戦略の中の“全面的な法による国家統治”の重要性とその優先度をより一層深く認識した。日本は法治社会の建設において、具体的で有意義な実践的経験を有している。例えば、社会全体を対象とした法教育や、青少年に対して法律とは制限ではなく保護と信頼だという理念を教える教育などは、青少年の正しい価値観の向上や人生観の形成に有益である。日本と比較すると中国の司法改革の理念は先進的であるものの、具体的な実践の面ではいまだ欠落がある。いかにして地に足をつけ着実に一步一步、青少年を重視し、身の回りの小さなことから始め些細なことも重視するか、この点我々は日本の友人から学ばねばならない。

○ 今回の訪日は日中友好会館の招聘を受け、中国社会科学院が人選した 24 名のメンバーから構成された訪日団である。テーマは“法治社会建設”で、中国社会科学院学部委員であり法学研究所所長の李林研究員を団長として出発した。

最も印象深かったのは京都地方裁判所を訪問し、現実の法廷での裁判審理の様子を傍聴したことである。6月15日、我々は京都地方裁判所の事務官より司法制度に関する説明を受けた後、小法廷でちょうどその時間に開廷された裁判を傍聴した。被告人は60過ぎの男性で聴力があまり良くないため、裁判官が補聴器をつけることを許可し、法廷でのやり取りが聞きやすくする便宜が図られた。被告人は無免許且つ酒気帯びで運転し事故を起こした。弁護士と検察官はそれぞれ法律の手順に基づいて弁護と公訴を行い、裁判官はゆっくりはっきりと被告人が聞き取りやすいよう大きな声で話した。開廷時間は30分間ほどで、裁判官はその場で判決を下さず一週間後に再び開廷して判決を言い渡す約束がなされた。審理の過程においては、被告人の権利が保護され、公開の場で法律の公平と正義が示され、裁判官の被告人に対する人道的配慮が十分に示されていた。

帰国後、日本は法制が完備され法律を尊重する国であり、小さな法廷からも法律が実行されている様子が見てとれるということ、私は周囲に伝えたい。被告人は普通の一日本国民であり、法律が彼に与える権利を享受できると同時に、法に基づいて法の処罰も受けねばならない。この過程において被告人の基本的な人権は保護されている。

○ 私の専門は政治学であり、訪日前から陪審員制度については十分な理解があった。しかし日本の法務省や最高裁判所、京都地方裁判所の視察を通じて、日本の陪審員制度、つまり裁判員制度に対しより深く理解した。日本の裁判員制度の実施は非常にうまくいっており、国民の司法意識や能力の育成に大きな役割を果たしている、私は思う。中国もこの経験をおおいに参考にすべきだと考える。

7日間の日程はあっという間に過ぎ去り、名残惜しさでいっぱいである。私にとっては初めての日本で、日本の印象は生涯忘れがたいものであり独特なものである。今回の訪問を通じて、いくつかのことが強く印象に残った。まず、日本の人々は非常に友好的で、礼儀正しく、責任感が強いという事である。我々の受け入れ先である日中友好会館のスタッフも責任感が非常に強く、その精神は学ぶべきものがあり、彼らは実際にはとても大変であるにも関わらず、我々の前ではまったく疲れた様子も見せなかった。我々は外国人であり日本では言葉が通じないが、商業施設などいくつかの場所で、道を聞いたりちょっとしたことを訪ねると、彼らはとても親切に回答してくれた。

二つ目の感想は、日本は伝統的な歴史文化や文化的遺跡などの保護を非常に重視しているということである。名所旧跡を見学しているとき、いくつかの細かな点について、中国ではできていないことを感じた。たとえば、京都では高層建築や極端な色彩の建築物は許可されない、旧跡内では飲食してはいけないなど、どれも日本が伝統文化を尊重している表れである。

三つ目の感想は、日本の自然保護である。環境保護が行き届いており、例えば、都市の緑化率は非常に高く、ゴミの分別は細かく、不用家電の回収では持続可能なシステムと処理工場が確立して資源の再利用率が高い。

総括すると、日本は一度行くべき国であること、日本人は友好的であること、日本に

は数多くの学ぶべき点があることを、帰国後、私は周囲の人に伝えたい。

○ 私にとって今回は初めての訪日だが、これが最後ではないことを確信している。7日間の訪問は短いものであったがスケジュールは内容が濃く、非常に有意義であり、多くの強い印象が残った。飛行機を降りた途端、私は日本の清潔な生活環境に驚愕した。街には塵ひとつないと言えるほどで、交通機関も極めて発達している。

国会議事堂や最高裁判所、日本弁護士連合会、東京大学、京都大学などで、専門家や学者の講義を聞き、交流をし、相互理解と相互認識を深めた。今後、この分野に関する自分自身の研究にとって、大いに参考価値があった。また皇居前広場や二条城、清水寺などの名所旧跡も見学し、日本の歴史と文化に触れて知識と視野を広げることができた。

今回の訪日による収穫はたくさんあるが、二つの点について語りたい。

一つ目は、感謝である。日中友好会館の手配による今回のプログラムに心から感謝する。また、日本のスタッフや各界の友人たちの苦勞と、ハイレベルなおもてなしに感謝する。私の人生において決して忘れられない思い出となると思う。

二つ目は、離れがたさ、名残惜しさである。世界は大きく我々は国籍も言葉も違う。しかし、この地でお互いに出会い、知り合った。これは縁である。私は心からこの友人たちに対し彼らの仕事がうまくいき、健康で幸せな日々を過ごせることを願ってやまない。

最後に私は微力ながらも自分の力を尽くし、中日両国民同士の交流を促進し、理解を深め、友情を促進することに貢献したいと思う。